

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月29日
【事業年度】	第5期（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社チップワンストップ
【英訳名】	Chip One Stop, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高乗 正行
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045 - 470 - 8750
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 梅木 哲也
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目5番5号
【電話番号】	045 - 470 - 8750
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 梅木 哲也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	-	-	-	-	2,061,357
経常利益 (千円)	-	-	-	-	88,022
当期純利益 (千円)	-	-	-	-	16,991
純資産額 (千円)	-	-	-	-	1,710,246
総資産額 (千円)	-	-	-	-	2,004,210
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	58,025.60
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	593.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	578.24
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	85.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	1.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	512.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	194,997
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	143,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	32,836
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,041,966
従業員数 (人)	-	-	-	-	56

(注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	67,445	463,459	812,497	1,801,163	1,971,471
経常利益又は経常損失 (千円)	127,456	68,201	20,999	236,688	196,457
当期純利益又は当期純損失 (千円)	127,698	68,491	20,709	207,943	124,889
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	445,000	498,250	507,178	922,178	938,596
発行済株式総数 (株)	8,900	11,030	11,278	14,168	29,474
純資産額 (千円)	317,301	355,310	393,875	1,660,419	1,818,144
総資産額 (千円)	352,273	429,346	516,347	1,905,722	2,077,628
1株当たり純資産額 (円)	35,651.87	32,213.05	34,924.22	117,195.03	61,686.39
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	14,408.02	7,545.62	1,867.05	17,019.47	4,361.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	15,789.74	4,250.19
自己資本比率 (%)	90.1	82.8	76.3	87.1	87.5
自己資本利益率 (%)	-	-	5.5	28.3	7.2
株価収益率 (倍)	-	-	-	30.26	69.7
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,443	92,936	9,236	114,425	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	90,976	16,073	23,980	51,856	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	445,000	106,500	17,856	1,058,600	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	244,579	242,069	226,708	1,347,877	-
従業員数 (人)	14	17	19	34	45

(注) 1. 当社は、平成13年2月9日設立のため、初年度である第1期は平成13年2月9日から平成13年12月31日までとなっております。

2. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、第5期連結会計年度の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

3. 第2期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき中央青山監査法人の監査を受けておりますが、第1期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

5. 第1期から第4期までは、子会社及び関連会社が存在しないため持分法を適用した場合の投資利益につきましては、記載しておりません。
6. 第3期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第1期は新株引受権及び新株予約権を発行していないため、第2期及び第3期は新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしてならず、期中平均株式価額が把握できないため記載しておりません。
8. 自己資本利益率につきましては、第1期及び第2期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 第1期から第3期までの株価収益率については、当社株式は非上場・非登録でありますので記載しておりません。
10. 平成17年2月18日をもって普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
平成13年2月	横浜市都筑区でWebサイトを通じた電子デバイス販売、コンテンツデータベース提供、ソフトウェアソリューション提供を目的として、株式会社チップワンストップ設立
平成13年3月	丸文株式会社が戦略パートナーの1社として出資
平成13年5月	Webサイト「www.chip1stop.com」オープン、各事業を開始
平成14年12月	第三者割当増資により株式会社図研が筆頭株主となる
平成15年4月	E M S（注）事業の電子デバイス情報データベースシステムを加賀電子株式会社に納入、稼働開始
平成15年9月	第三者割当増資および既存株主からの株式譲渡により、エー・ディ・エム株式会社、ジーブイシー三号投資事業有限責任組合が新規株主となる
平成15年11月	株式会社マクニカ、インターニックス株式会社、緑屋電気株式会社等と資本提携
平成15年12月	I T X イー・グローバルレッジ株式会社と資本提携
平成16年4月	関西営業所開設
平成16年5月	Webサイト「www.chip1stop.com」会員数10,000名を突破
平成16年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成16年12月	沖電気工業株式会社と半導体・電子部品情報データベース事業にて相互連携開始
平成17年1月	米国C M P Media社と「EE Times Japan」発行及びWebサイト「eetimes.jp」運営に関するライセンス契約締結。子会社E 2パブリッシング株式会社を設立し、上記出版・メディア事業の展開を決定
平成17年5月	Webサイト「www.chip1stop.com」を通じ、プリント基板製造サービスに進出
平成17年6月	子会社E 2パブリッシング株式会社により「EE Times Japan」創刊
平成17年10月	ザインエレクトロニクス株式会社、日興アントファクトリー株式会社と共に、国内で初めてのエレクトロニクス業界に特化したベンチャーファンド「イノーヴァ」設立を発表
平成18年1月	大学生協と共同で、「電子部品オンライン購入サービス」を開始
平成18年2月	ザインエレクトロニクス株式会社、日興アントファクトリー株式会社と共に、国内で初めてのエレクトロニクス業界に特化したベンチャーファンド「イノーヴァ」組成完了
平成18年2月	業容拡大のため、本社を新横浜に移転
平成18年2月	Webサイト「www.chip1stop.com」会員数25,000名を突破

(注) E M Sとは、Electric Manufacturing Serviceの略で、電子機器の製造のみならず設計・試作から調達、修理・保守まで、幅広い業務を提供することです。

3【事業の内容】

日本のエレクトロニクス業界は、商品のライフサイクルの短縮化や経済のグローバル化に伴う競争構造の変化により、水平分業化、スピード化が求められております。当社グループは、このような厳しい環境下にあるエレクトロニクス業界の設計・開発部門および購買部門に対し、半導体・電子部品（電子デバイス、注）のスピード調達「One Stop Solution」および情報サービスを提供しております。なお、当社グループは、当社（株式会社チップワンストップ）と子会社1社（E2パブリッシング株式会社）で構成され、当社の発行済株式総数の27.96%（平成17年12月31日現在）を保有する株式会社図研は、当社の親会社等（その他の関係会社）に該当いたします。

各事業の売上高及びその構成比率は、電子デバイス事業 1,877,994千円（89.2%）、コンテンツ事業 31,721千円（1.5%）、ソフトウェアソリューション事業 61,755千円（2.9%）、メディアコミュニケーション事業 133,385千円（6.3%）となっております。

（注）電子デバイスとは、マイコン、アナログ、ロジック、メモリ等に分類されるIC（集積回路）、ダイオード、トランジスタ等に分類される半導体素子、コンデンサ、抵抗等に分類される受動部品、及びコネクタ、スイッチ等に分類される電子機構部品等の総称です。

なお、各事業の内容及び特徴は下記のとおりです。

（1）電子デバイス事業

電子デバイス事業では、電子機器メーカーの設計・試作・開発部門及び購買部門に対し、Webサイト「www.chip1stop.com」を通じ、設計・試作用途、小規模量産用途および保守用途の少量多品種の電子デバイスを、メーカーや電子デバイスの種類の区別なく一括かつ短納期で販売しております。

エレクトロニクス業界では、技術革新のスピード化、商品サイクルの短縮化に伴い、設計・開発のスピード化や生産の小ロット化が求められております。当社は電子機器メーカーのエンジニアや購買担当者といった顧客に対し、ウェブサイトを通じて、多種にわたる電子デバイスを少量から一括販売し、「早く」「少量から」「一括で」「安く」購入したいという顧客ニーズに対応しております。

（2）コンテンツ事業

コンテンツ事業におきましては、防衛機器や産業機器等のライフサイクルの長い製品を取り扱う電子機器メーカーの設計・試作部門の顧客を中心に、国内外各社が提供する電子デバイスの生産中止情報、仕様変更情報、互換品情報や有害物質情報のコンテンツデータベースサービスを年間閲覧権（ライセンス）契約形態で販売しております。

電子機器の設計・試作段階で生産中止予定の電子デバイスを採用した場合、当該電子機器は長期間生産される一方で、追加生産や保守の際、その電子デバイスが入手不能、もしくは非常に高価になるという機会損失が発生します。また国内外の環境規制に定められた有害物質を含有している電子デバイスを採用した場合、後日設計変更等が必要となり、追加コストが発生することとなります。

当社がこれらの電子デバイスの生産中止、代替品、有害物質情報等の充実したサービスを提供することで、昨今の設計期間の短縮を達成し、設計変更等の損失を回避したいという顧客のニーズに対応しております。

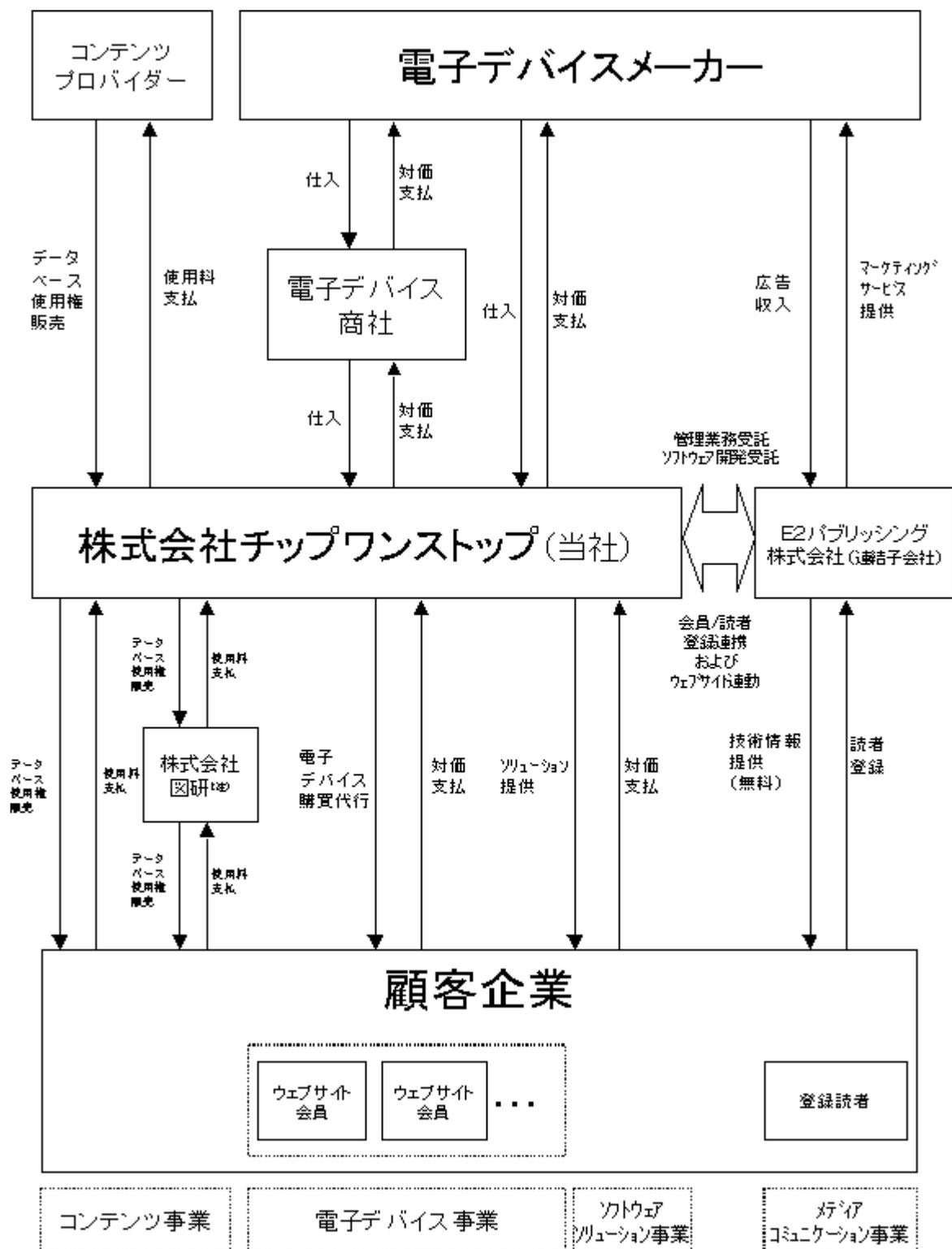
（3）ソフトウェアソリューション事業

ソフトウェアソリューション事業におきましては、当社の電子デバイス事業により蓄積された技術、知識、及び当社の保有する520万点以上の電子デバイス情報データベースを生かして、電子デバイスメーカーにおけるインターネットを活用したeコマースシステム、電子デバイス商社における営業支援・在庫連携システム、電子機器メーカーにおける購買業務効率化データベース開発等のソフトウェアソリューション提供や、当社Webサイトの集客力を利用したマーケティング支援を行っております。これまでのソリューション提供例としましては、大手電子デバイス商社における二次代理店から同社への在庫状況の問い合わせや見積依頼を同社の専用Webサイトを通じて効率化するための代理店見積管理システム、大手電子デバイス商社のEMS事業部における電子デバイス購買情報の管理を一元化するための購買情報データベース開発、大手企業に対する電子デバイス購買のコンサルティング等が挙げられます。

（4）メディアコミュニケーション事業

メディアコミュニケーション事業におきましては、子会社E2パブリッシング株式会社を通じ、米国大手のエレクトロニクス情報誌「EE Times」の日本版である「EE Times Japan」を発行すると共に、Webサイト「eetimes.jp」の運営を行っております。当該出版物の発行およびWebサイトの運営を通じて、エレクトロニクス業界の技術者に対し技術情報やコミュニティの場を提供すると共に、「www.chip1stop.com」との連携により電子デバイスの購買機会を提供し、顧客の幅広いニーズに対応しております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりとなります。



(注) 株式会社図研は当社の「その他の関係会社」に該当します。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 E 2パブリッシング株 式会社	神奈川県横浜市 都筑区	25	メディアコミュニ ケーション事 業(注)1	100	兼任役員2名 広告出稿、管理業務・ソフ トウェア開発受託 資金援助あり
その他の関係会社 株式会社図研 (注)2	神奈川県横浜市 都筑区	10,117	設計・製造ソリ ューションの開 発・販売等	被所有 27.96	事務所の賃貸借等 兼任役員3名

(注)1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電子デバイス事業及びその他の事業	45
メディアコミュニケーション事業	11
合計	56

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員11名を含み、派遣社員7名は含みません。

(2) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
45	33	1.5	4,739

(注)1. 従業員数は就業人員であり、契約社員11名を含み、派遣社員7名は含みません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済の足元は、回復しつつある国内需要に支えられ比較的堅調に推移しました。このような経済状況のもと、当社グループは、口コミ中心によるWebサイト会員の獲得に加え、展示会やインターネットのキーワード広告、メディアとの連携等を通じたプロモーションが奏効し、Webサイト会員数は前期末の13,820名から当期末には24,245名まで大幅に増加しました。エレクトロニクス業界全体の市場センチメントの後退により、一受注当たりの平均受注数量が低下したため売上は当初予想を若干下回りましたが、プリント基板オンライン購入サービスをはじめとした取扱製品拡大等の新規投資を進めながら、利益の確保と販売管理費の効率的な運用につとめました。また、子会社E2パブリッシング株式会社の設立を通じメディアコミュニケーション事業に進出し、エレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」を創刊。当連結会計年度においては6号の月刊誌を発行しました。当雑誌およびWebサイト「eetimes.jp」の開設は、電子機器業界のエンジニアに対し幅広い訴求効果がありました。しかしながらE2パブリッシング株式会社は設立初年度のため、会社設立にかかる初期投資等がありました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,061,357千円、営業利益85,637千円、経常利益88,022千円、当期純利益16,991千円となりました。

尚、事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。また、平成17年12月期連結会計年度より連結財務諸表を作成しておりますので、前年同期比の記載は行っておりません。

電子デバイス事業

電子デバイス事業におきましては、展示会やインターネット上の検索キーワード広告によるプロモーションが奏効し、Webサイト会員数は当連結会計年度末には24,245名まで増加し、前期末の13,820名、平成17年12月中間連結会計期間末の17,638名と比較すると、増加数を拡大しました。また、電子機器の設計・開発を行うエンジニアに対しては、当社提携仕入先との預託在庫や短納期在庫の強化を行い「早く」「一括で」電子デバイスが購入できるという当社サービスの訴求を行いました。この結果、同事業の売上高は1,877,994千円、営業利益158,549千円となりました。

コンテンツ事業

新規契約者数の増加と既存契約の更新により、売上高は31,721千円、営業利益13,290千円となりました。

ソフトウェアソリューション事業

購買効率化のコンサルティングに加え、既存顧客向けのソフトウェア保守収入により売上高は61,755千円、営業利益18,610千円となりました。

メディアコミュニケーション事業

当事業におきましては、平成17年1月28日付にて子会社E2パブリッシング株式会社を設立し、6月24日にエレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」を発行したことにより、当情報誌およびWebサイト「eetimes.jp」(<http://www.eetimes.jp>)の広告収入による売上高が計上されたものの、会社設立にかかる初期投資がありました。この結果、同事業の売上高は133,385千円、営業損失103,045千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益が88,022千円でありましたが、平成17年1月28日付で設立致しました子会社E2パブリッシング株式会社の設立にかかる初期投資等の影響等により当連結会計年度末残高は1,041,966千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は194,997千円となりました。これは、主に売上高の伸長による売上債権の増加(254,008千円)によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は143,749千円となりました。これは子会社E2パブリッシング株式会社および当社の事務所移転に係わる差入保証金支払(12,223千円)、サーバー等の情報機器等有形固定資産の取得に伴う支出(10,760千円)およびWebサイトの改善及び受発注管理ソフトウェアの追加開発等無形固定資産の取得に伴う支出(120,765千円)等があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果得られた資金は32,836千円となりました。これは、当社の新株予約権行使による株式の発行によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子デバイス事業	1,378,831	-
コンテンツ事業	16,489	-
ソフトウェアソリューション事業	21,028	-
メディアコミュニケーション事業	80,883	-
合計	1,497,232	-
内部仕入消去	20,500	-
連結仕入高	1,476,732	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. コンテンツ事業及びソフトウェアソリューション事業及びメディアコミュニケーション事業は、役務収益に対応する原価を記載しております。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
電子デバイス事業	1,958,033	-	180,077	-
コンテンツ事業	16,873	-	8,694	-
ソフトウェアソリューション事業	59,675	-	1,303	-
メディアコミュニケーション事業	165,379	-	31,994	-
合計	2,199,961	-	222,070	-
内部受注消去	43,500	-	0	-
連結受注高	2,156,461	-	222,070	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
電子デバイス事業	1,877,994	-
コンテンツ事業	31,721	-
ソフトウェアソリューション事業	61,755	-
メディアコミュニケーション事業	133,385	-
合計	2,104,857	-
内部売上消去	43,500	-
連結売上高	2,061,357	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の販売先はありませんので記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

当社グループはこれまでWebサイト「www.chip1stop.com」の運営を通じ、電子デバイスメーカーの系列に属さず、顧客のニーズに合った商品を短納期および一括で提供するための戦略を実行してまいりました。具体的には、電子機器の開発・設計・試作を行うエンジニアや購買担当者といったWebサイト会員の獲得、在庫情報交換や預託在庫等幅広い品揃えを可能とする仕入先との提携関係、多数の受発注処理を効率化し顧客の注文にすばやく対応できるデータベースならびにソフトウェア技術、Webサイトを用いたマーケティング強化を達成してまいりました。

当社グループの主要顧客が属するエレクトロニクス業界におきましては、グローバルな水平分業の拡大、技術革新のスピード化、商品サイクルの短縮化により、スピード・価格両面への要求はこれまで以上に強くなっております。こうした中、電子デバイスの中小流通市場は電子デバイス流通市場全体の成長を上回る伸びとなると見込まれています。

当社グループは、メディア連携および各種マーケティングを駆使した会員獲得の拡大、ITと地道な営業活動との組み合わせによる新規顧客企業の開拓及び既存顧客企業との関係強化、仕入先との関係強化による商品ラインナップの拡充、並びに短時間で納入可能な商品の拡充によるWebサイト会員の利便性の向上と取引頻度の拡大を通じて、売上高及び利益の中長期的な成長を目指していく所存であります。

(1) 会員数の拡大及び会員の取引活性化

Webサイト会員獲得の拡大

当社グループは、メディアとの連携によってこれまで以上のスピードでWebサイト会員数を拡大させることを検討しております。平成17年1月以降、子会社E2パブリッシング株式会社の設立を通じメディアコミュニケーション事業に進出し、電子電機設計エンジニア向けの専門技術情報誌「EE Times Japan」の発行及びWebサイト「eetimes.jp」の運営を開始しました。当雑誌の発行につきましてはコントロールド・サーキュレーション(注)の発行形式を取り、良質なエンジニアの囲い込みを行うことにより、Webサイト会員の急速な獲得につながると考えております。また、Webサイト「eetimes.jp」と「www.chip1stop.com」との連携を行うことで、エンジニア・購買担当者に対する電子デバイス購買喚起へつながると考えております。

ディレクトリ・カタログにおきましては、当社グループが短時間で納入可能な商品の一覧を掲載し、当社Webサイト閲覧への呼び水とし、またWebサイトの総合案内とすることを検討しております。カタログ・雑誌製作のノウハウの構築と物流機能の処理体制の構築が必要となりますが、実現することでより多くの潜在顧客の獲得が達成できると考えております。

(注) コントロールド・サーキュレーションとは、出版物の発行元が当該出版物の対象読者層を設定し、該当者に限定して無償で出版物を配布する方式で、欧米のB to B誌では広く採用されている方式です。

短時間で納入可能な商品の拡大

当社にて保有する購買情報データベースの分析を元に、売れ筋の汎用電子デバイスを中心に大手電子デバイスメーカー及び電子デバイス商社からの預託在庫や仕入先にて納期が保証された在庫ならびに自社にて保有する在庫の品種を拡充し、即日から1週間以内に納品できる在庫点数を増加させることを検討しております。

商品カテゴリおよびラインアップの拡充

電子デバイスメーカーおよび電子デバイス商社からの商品調達力を増強すべく業務提携を進め、商品カテゴリ(幅)の拡大と商品ラインアップ(深さ)の拡充を進めることを検討しております。また、平成17年5月よりプリント基板メーカーとの提携によるプリント基板製造サービスに進出いたしました。引き続き設計サービスや実装サービスの提供といった電子デバイス以外の周辺サービスの拡大を検討しております。

(2) IT機能の強化

当社グループの特徴であるITを有効活用し、さらなる付加価値を創造するために、

- ・電子デバイスの製品別や品種・数量別価格情報、仕入先情報等を充実させた電子デバイス購買情報データベースの追加開発
- ・仕入先に対する発注業務及び余剰在庫情報の提供の効率化を図るための業務支援システムの拡充
- ・顧客属性別に価格情報や商品情報を差別化したWebマーケティングの強化
- ・顧客とのコミュニケーション向上のためのWebサイトの内容拡充をそれぞれ進めることを検討しております。

(3) 海外への展開

日本のエレクトロニクス業界において、特に汎用機器の製造についてアジア地域への生産移転が進み、今後は設計や試作機能の移転も考えられます。これらの市場の広がりを踏まえ、電子機器の最大の生産地であり半導体の消費地であるアジア地域にて、設計、試作用電子デバイスの一括購買サービスや、現地での電子デバイスの調達力強化といった事業展開を行うことを検討しております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の現在対処すべき課題及び事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に務める方針であります。本株式に関わる投資判断は、以下の事項に記載された各事項および本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で、行われる必要があると考えられます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するすべてのリスクを網羅したものではありません。

1. 当社の事業について

(1) 業歴が浅いことについて

当社グループは平成13年2月に設立されたため、財務情報の開示は第1期から第5期までに限られ、また第4期に累積損失を一掃したものの、期間業績比較を行うだけの十分な財務数値が得られません。したがって、将来の当社の売上高、利益等の業績数値を予測する客観的な判断材料として、過年度の業績だけでは不十分な面があります。また、平成17年1月28日に子会社E2パブリッシング株式会社を設立したことにより、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

(2) インターネットを利用した販売形態への依存について

既存の電子デバイス商社は、受発注処理に関して部分的なIT化が見られるものの電話やファックス、電子メールといった手段を用いております。一方で当社の電子デバイス事業においては、インターネットの持つ広範性と利用しやすいWebサイトを元に、電子デバイスを購入したいという潜在顧客を集客しております。電子デバイスを購入する顧客はWebサイトにて無料会員登録を行い、当社の電子デバイス情報データベースを参照し、Webサイトを通じて見積依頼や発注を行います。その電子的な発注データに基づき、当社は仕入先より商品を確認し販売を行っております。

上記のことから電子デバイス販売において、既存の電子デバイス商社に比べ当社はインターネットに依存しているといえ、インターネットを通じた商取引の信頼性が失われた場合、もしくはインターネットを通じた商取引の利便性が顧客に十分受け入れられない場合に、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) セキュリティ及びシステムトラブルについて

当社グループは、インターネット上のWebサイトを通じて顧客から注文を受け、電子デバイス情報データベースを利用して受発注処理を行うため、自然災害、事故及び外部からの不正アクセス等によりサービスが停止する恐れがあります。

このようなリスクを回避するために、当社のネットワーク及びコンピュータシステムは、インターネット・サービス・プロバイダーによる24時間監視体制、ファイアウォールの整備、システムの二重化、データベースの定期的バックアップ等、定期的な技術更新により当社として合理的と考える対策をとっておりますが、その対策は完全である保証はなく、何らかの理由により通信ネットワーク又はデータベースが利用できない状態となった場合、サービスが停止し当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) システム開発について

当社グループは、顧客サービスや社内における販売業務の改善のため、データベースの情報拡充やWebサイトの開発、販売業務支援ソフトの改善等を継続的に行っております。そのプロセスについては、社内のシステム・エンジニアが仕様を決定し、業務委託先のシステム・エンジニアやプログラマーが当該仕様を元にソフトウェアやシステムの開発を行っております。このデータベース技術、Webサイトのデザイン、販売業務支援ソフト技術については当社グループの大きな特徴となっておりますが、優秀なシステム・エンジニアが確保できないこと、もしくは予期せぬソフトウェアやシステムの仕様変更等が発生することにより、ソフトウェアやシステムの開発が遅れる場合や、多大な開発費用が発生する場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 電子デバイス業界の需給動向による影響について

当社グループの主たる取扱製品である電子デバイスは需要動向により価格が変動します(注1)。しかし、当社は比較的市況の影響を受けにくい製品(注2)を主に取り扱っていること、当社の主要顧客である中小ロット量産を行う産業機器メーカー・EMS企業の資材部門、及び試作・開発購買を行う電子機器メーカーの研究開発部門は、その性質から大口ロット量産を行う電子機器メーカーと異なり市況に対する感応度が低いことから、その影響は比較的軽微であると考えておりますが、電子デバイスの需要動向の影響を完全に回避することは困難であり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- (注) 1. このような需要動向による価格変動はシリコンサイクルの影響といわれております。シリコンサイクルとは、電子デバイスの中でもDRAMを中心とするメモリ製品の世代交代と共に業界に訪れるといわれている需要・景気変動の波であります。
2. 市況の影響を受けにくい製品の代表例として、ロジックIC、アナログIC、半導体素子、一般電子部品が挙げられます。これらの製品は、製品のライフサイクルが長く安定した価格体系が形成されているため、市況の影響を受けにくいと考えられています。

(6) エレクトロニクス業界の取引慣行について

当社はほとんどの取引におきまして、顧客の受注後に仕入先に対して発注を行い見込み仕入を行わないことを基本としているため、在庫の価格変動及び陳腐化等のリスクは微小であります。しかし、日本のエレクトロニクス業界の取引慣行として、売掛金の回収期間が90~120日となる場合があり、加えて手形による入金も存在します。一方で仕入先に対する買掛金の支払は60~90日後となっており、当社グループには一定の運転資金負担が発生することとなります。

また、当業界の取引慣行として、電子機器メーカーと取引基本契約を締結し安定的な取引を開始する際には、かかる契約において当社が瑕疵担保責任及び製造物責任を負う場合もあり、それに基づき当社は当社の販売した製品に瑕疵が存在した等の理由により、損害賠償責任を負う可能性があります。

当社では、運転資金負担に対しましては常に売掛金回収及び買掛金の支払条件を見直すための交渉を販売先及び仕入先に定期的に行っておりますが、受注が急増した場合もしくは回収期間が長期にわたる大口受注が発生した場合は、当社の将来の資金計画及び投資計画に制約が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。また瑕疵担保責任及び製造物責任に対しましては、これまで当社が責任を問われたことはなく、一般に商品に瑕疵があった場合には、返品・交換により対処することが通例となっておりますが、損害賠償責任を負った場合には当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 大手電子デバイス商社との提携関係について

当社は、大手電子デバイス商社と提携し、これらの商社が余剰に抱えている商品情報の提供を受け、また商品の預託を受けることで、当社自身が在庫を抱えることなく、顧客に対する豊富な品揃えを可能にしております。しかしながら、提携先の戦略の見直しやグループ再編、もしくは提携先が当社の標的とする電子デバイスの少量多品種販売市場に参入することにより提携関係が解消された場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 競合について

当社が標的としております設計・試作用途、中・小口量産用途、保守用途の中・小口電子デバイス流通市場には、現状中小の電子デバイス商社や店頭販売業者、通信販売業者が多数存在しております。将来、この市場に大手電子デバイス商社が何らかの形態で参入してきた場合や、海外の電子デバイスのカタログ・インターネット販売業者等が参入し業容を拡大した場合は、当該市場における競争が激しくなり、当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(9) 海外取引について

当社では、電子デバイス事業及びコンテンツ事業において海外取引が存在します。当連結会計年度における各取引高は、電子デバイス事業における欧米を中心とした海外の大手電子デバイス商社からの外貨による仕入高が366,285千円、定常的な関係のある海外電子デバイス商社に対する輸出売上高が10,860千円、コンテンツ事業における海外からのライセンス仕入が16,489千円であります。このような海外取引については、為替変動の影響を受けることがあり、また、外国為替法及び外国貿易法に基づく許可等が必要である場合や、輸入者として製造物責任を負担することがあります。当社としましては、海外仕入先との価格改定や支払条件の変更、国内販売先に対する価格改定等の交渉を行い為替変動の影響を回避する努力を行うと共に、外国為替及び外国貿易法等の遵守に努めております。しかしながら、為替レートが予想外に変動した場合、外国為替及び外国貿易法等の法令が変更された場合、又は輸入者としての製造物責任を負担した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 個人情報の保護について

当社グループにおいては、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号、同日一部公布・施行、平成17年4月1日全面施行）に定められる個人情報取扱事業者としての義務が課されています。電子デバイス事業では、「chip1stop.comご利用規約」により商品の購入は事業目的に限定し、個人の消費目的は不可としているため個人の住所や電話番号等は含まれておりませんが、取引を行うためには個人名、会社名、所属部署名、会社の住所及び電話番号等を登録しWebサイト会員となる必要があります。また、メディアコミュニケーション事業では、専門技術情報誌「EE Times Japan」の無料読者申込を行う際に、個人名、会社名、所属部署名、会社の住所及び電話番号等を登録する必要があります。

当社グループにおきましては、個人情報の保護に関する各種法令を遵守し、個人情報の取扱について、権限設定ルールに基づいたアクセス制限を定め、社内の啓蒙に努めることで個人情報の漏洩対策を施しております。また、外部からの不正アクセスに対しても、インターネット・サービス・プロバイダーのセキュリティサービス等を利用し、当社として合理的と考える防止措置を施しております。しかし、当社が実施している上記方策にも拘らず、当社からの個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。万一、当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、当社の風評の低下による売上高の減少、当該個人からの損害賠償請求等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. 当社の組織体制について

(1) 特定人物への依存について

当社代表取締役社長である高乗正行は、経営戦略・経営方針の決定から営業、業務の各方面において重要な役割を果たしております。当社は高乗正行に対して過度に依存しない経営体制の構築に力を入れておりますが、何らかの理由により退社、もしくは業務執行が困難になる事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 小規模組織であることについて

当社は平成17年12月31日現在、取締役5名、監査役3名並びに従業員45名（単体）と組織が小さく、社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。今後も事業拡大に伴い人員増強を図っていく方針であり、内部管理体制も合わせて強化・充実させていく予定ですが、事業の拡大や人員の増強に対して適切かつ十分な組織対応ができなかった場合には、当社の事業遂行及び拡大に制約が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材の獲得について

当社グループは未だ成長途上であり、価値の高いサービスを拡大するためには優秀な人材の確保が不可欠であります。当社グループではこの認識の下、IT活用力、営業開拓力に優れた優秀な人材を採用していく方針ですが、適切な時期にこのような人材が十分に確保できない場合には、当社グループの業績及び今後の事業推進に重大な影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

契約会社名	契約書名	契約締結先	契約締結日	契約期間	主な契約内容
株式会社チップワンス トップ(当社)	LICENSE AGREEMENT	CMP Media LLC	平成17年1 月24日	5年間、以後自 動的に5年間更 新	「EE Times」の日本語への翻訳及 び、日本市場における翻訳物の独 占出版権、出版物・Webサイト における「EE Times」名称の独占 使用権

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,796,857千円であり、内訳として現金及び預金1,041,966千円と受取手形及び売掛金684,866千円の占める割合が大きくなっております。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は207,353千円であり、内訳として無形固定資産であるソフトウェア150,453千円およびソフトウェア仮勘定29,752千円の占める割合が大きくなっております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は293,964千円であり、内訳として支払手形及び買掛金134,457千円と未払金89,837千円の占める割合が大きくなっております。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は1,710,246千円であり、当連結会計年度では当社の新株予約権行使により、資本金が16,418千円、資本剰余金が16,418千円増加いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、税金等調整前当期純利益が88,022千円でありましたが、平成17年1月28日付で設立致しました子会社E2パブリッシング株式会社の設立にかかる初期投資等の影響等により当連結会計年度末残高は1,041,966千円となりました。

なお、営業活動・投資活動・財務活動の各資金の源泉別のキャッシュ・フロー分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(ア) 売上高

当連結会計年度における売上高は2,061,357千円となりました。

電子デバイス事業については、Webサイト会員数は前期末の13,820名から当期末には24,245名まで増加しました。設計・開発技術者に対しては一般電子部品を中心とした短納期在庫の強化を行い、特に注力顧客に対しては訪問および対面による営業を強化致しました。この結果、試作・開発用途むけ小口注文が堅調に増加した他、中・小口量産を行う顧客からの継続注文も増加し、同事業の売上高は1,877,994千円となりました。

コンテンツ事業については、新規契約者数の増加と既存契約の更新により、同事業の売上高は31,721千円となりました。

ソフトウェアソリューション事業については、購買効率化のコンサルティングに加え、既存顧客向けのソフトウェア保守収入により売上高は61,755千円となりました。

メディアコミュニケーション事業については、本年1月28日付にて子会社E2パブリッシング株式会社を設立、6月24日にエレクトロニクス技術情報月刊誌「EE Times Japan」を創刊し、当情報誌およびWebサイト「eetimes.jp」(<http://www.eetimes.jp>)の広告収入による売上高は133,385千円となりました。

(イ) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は、1,444,464千円となりました。売上高に対する比率は70.1%となっております。

(ウ) 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は531,255千円であり、売上高に対する比率は25.7%となりました。

(エ) 営業損益、経常損益、当期純損益

当連結会計年度における営業利益、経常利益、当期純利益は、それぞれ85,637千円、88,022千円、16,991千円となりました。

回次	第5期
決算年月	平成17年12月
売上高 (千円)	2,061,357
売上原価 (千円)	1,444,464
売上総利益 (千円)	616,892
販売費及び一般管理費 (千円)	531,255
営業利益 (千円)	85,637
経常利益 (千円)	88,022
当期純利益 (千円)	16,991

(注) 1. 第5期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の物流システムを効率化し、電子デバイス事業の受発注の増加に対応するため物流・販売管理システムの開発に75,959千円、平成17年5月より開始したプリント基板製造サービスに対応するため、プリント基板販売システムの開発に10,750千円を投資し、当社グループの設備投資総額は131,526千円となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成17年12月31日現在における主要な設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物付属設 備	器具及び備 品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 都筑区)	電子デバイス 事業及びその 他の事業	統括業務施 設	2,284	8,190	135,127	20,606	166,208	45

(注) 1. 事業所は賃借しており、床面積は278㎡です。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数であり、契約社員11名を含み、派遣社員7名は含みません。

4. その他の主な内容はソフトウェア仮勘定です。

(2) 国内子会社

会社名	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	ソフトウェ ア	その他	合計	
E2パブリッシン グ株式会社 (神奈川県横浜市 都筑区)	メディアコミ ュニケーショ ン事業	事務所設 備	1,754	553	17,092	9,629	29,030	11

(注) 1. 事業所は賃借しており、床面積は168.04㎡です。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数であります。

4. その他の主な内容はソフトウェア仮勘定です。

5. 上記金額には差入保証金5,083千円は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの特徴でありますWebサイトやデータベース、販売業務支援システムの拡充に伴い144,200千円のシステム開発投資を計画しております。なお、設備の除却・売却等の計画はございません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	71,200
計	71,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	29,474	29,614	東京証券取引所 (マザーズ)	-
計	29,474	29,614	-	-

- (注) 1. 当普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
2. 提出日現在の発行数には平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規則に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成14年10月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）（注）1	4	4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8	8
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

- 4．新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成14年12月27日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)(注)1	57	37
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114	74
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年8月1日 至平成24年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注)1. 平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

4. 新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成15年6月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成17年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成18年2月28日）
新株予約権の数（個）（注）1	81	36
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	162	72
新株予約権の行使時の払込金額（円）	25,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年8月1日 至 平成24年7月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 25,000 資本組入額 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1．平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

- 2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3．新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

- 4．新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

平成15年7月17日開催臨時株主総会特別決議（平成15年12月30日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	300	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成25年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,000 資本組入額 21,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注)1. 平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

3. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

4. 新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

平成15年7月17日開催臨時株主総会特別決議（平成16年3月23日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	119	114
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	238	228
新株予約権の行使時の払込金額(円)	42,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成17年8月1日 至平成25年7月16日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 42,000 資本組入額 21,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

(注)1.平成17年2月18日付にて1株を2株に株式分割しております。

- 2.当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

- 3.新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込価額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

- 4.新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員及び派遣社員であること。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

平成17年3月29日開催臨時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)		790
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		790
新株予約権の行使時の払込金額(円)		309,950
新株予約権の行使期間		自平成19年4月1日 至平成24年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 309,950 資本組入額 154,975
新株予約権の行使の条件		(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る払込額で新株発行を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとします。

3. 新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとします。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件によります。

本総会決議および取締役会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところに違反しないこと。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成13年2月9日(注)1	8,700	8,700	435,000	435,000	-	-
平成13年3月31日(注)2	200	8,900	10,000	445,000	-	-
平成14年12月11日(注)3	2,130	11,030	53,250	498,250	53,250	53,250
平成15年9月30日(注)4	248	11,278	8,928	507,178	8,928	62,178
平成16年3月30日(注)5	350	11,628	14,000	521,178	14,000	76,178
平成16年6月23日(注)6	500	12,128	12,500	533,678	12,500	88,678
平成16年10月12日(注)7	1,500	13,628	318,750	852,428	509,250	597,928
平成16年11月8日(注)8	300	13,928	63,750	916,178	101,850	699,778
平成16年12月15日(注)9	240	14,168	6,000	922,178	6,000	705,778
平成17年2月18日(注)10	14,168	28,336		922,178		705,778
平成17年5月31日(注)11	184	28,520	2,300	924,478	2,300	708,078
平成17年8月31日(注)12	192	28,712	2,400	926,878	2,400	710,478
平成17年8月31日(注)13	252	28,964	5,292	932,170	5,292	715,770
平成17年11月30日(注)14	504	29,468	6,300	938,470	6,300	722,070
平成17年11月30日(注)15	6	29,474	126	938,596	126	722,196
平成18年2月28日(注)16	130	29,604	1,625	940,221	1,625	723,821
平成18年2月28日(注)17	10	29,614	210	940,431	210	724,031

(注)1. 会社設立

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 株式会社図研、GLQ Entrepia, Inc. (現 Entrepia, Inc.)、オムロンロジスティッククリエイツ株式会社、日商岩井株式会社(現 双日株式会社)、加賀電子株式会社、イーベスト株式会社

2. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

割当先 丸文株式会社

3. 有償第三者割当

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

割当先 株式会社図研、高乗正行

4. 有償第三者割当

発行価格 72,000円

資本組入額 36,000円

割当先 エー・ディ・エム株式会社、木内敏昭、梶川拓也、富上雅弘、小柳俊三、藤川英司、梅木哲也、倉澤司、辰巳泰也

5. 有償第三者割当

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

割当先 高乗正行、田口弘

6. 新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

行使者 高乗正行

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 552,000円

資本組入額 212,500円

8．有償第三者割当

発行価格 552,000円

資本組入額 212,500円

割当先 UFJつばさ証券株式会社（現 三菱UFJ証券株式会社）

9．新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

行使者 高乗正行

10．株式分割

11．新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

12．新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

13．新株予約権行使

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

14．新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

15．新株予約権行使

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

16．新株予約権行使

発行価格 50,000円

資本組入額 25,000円

17．新株予約権行使

発行価格 84,000円

資本組入額 42,000円

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	11	36	21	2	1,648	1,725	-
所有株式数 (株)		3,525	268	13,624	4,081	11	7,965	29,474	-
所有株式数の 割合(%)		11.96	0.91	46.22	13.85	0.04	27.02	100	-

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社図研	神奈川県横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号	8,240	27.95
オムロンロジスティッククリエイティブ株式会社	大阪府大阪市北区堂島一丁目6番20号 堂島アバンザ16階	2,500	8.48
高乗 正行	神奈川県横浜市都筑区東山田一丁目15番15号	1,700	5.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,339	4.54
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	1,335	4.52
アントレピアソリューションズ インク	1211 AVENUE OF THE AMERICAS,C/O SOJITZ CORPORATION OF AMERICA NEW YORK,NY 10036 U.S.A.	1,200	4.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	623	2.11
クラリデン バンク (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	CLARIDENSTRASSE 26 P.O.BOX 5080 CH- 8022 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	558	1.89
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャ スディック トリー ティー アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	AVENUE DES ARTS 35 KUNSTLAAN,1040 BRUSSELS,BELGIUM (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	529	1.79
加賀電子株式会社	東京都文京区本郷二丁目2番9号	400	1.35
丸文株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号	400	1.35
緑屋電気株式会社	東京都中央区京橋二丁目7番19号	400	1.35
エー・ディー・エム株式会社	大阪府大阪市中央区南本町二丁目6番12号サンマリオンNBFタワー	400	1.35
計	-	19,624	66.58

(注) 前事業年度末現在主要株主であったオムロンロジスティッククリエイティブ株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	29,474	29,474	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	-	-	-
発行済株式総数	29,474	-	-
総株主の議決権	-	29,474	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は当社の取締役、監査役及び使用人を対象に、当社の発展に多大な貢献をした実績に対して、また将来の貢献可能性に対してインセンティブを与えることにより、対象者の業務への意欲、士気を高め、当社の業績向上に資することを狙いとするもので、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、株主総会にて決議されたものです。

当該制度の内容は以下の通りであります。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議(平成14年10月31日取締役会決議)

決議年月日	平成14年10月31日
付与対象者の区分および人数(名)	当社従業員 1 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)2
株式の数(株)	(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)2
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成14年12月27日取締役会決議）

決議年月日	平成14年12月27日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1 当社アドバイザー 1 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2

(注) 1 . 平成18年2月28日付にて新株予約権を行使したことにより、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式数は、平成18年2月28日現在、以下のとおり変更されています。

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の数（株）	114

2 . 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成14年7月4日開催臨時株主総会特別決議（平成15年6月30日取締役会決議）

決議年月日	平成15年6月30日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 3 当社アドバイザー 1 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	(注) 2
株式の数（株）	(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 2
新株予約権の行使期間	(注) 2
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 2

(注) 1 . 平成18年2月28日付にて新株予約権を行使したことにより、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式数は、平成18年2月28日現在、以下のとおり変更されています。

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 2 当社アドバイザー 1
株式の数（株）	72

2 . 新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成15年7月17日開催臨時株主総会特別決議（平成15年12月30日取締役会決議）

決議年月日	平成15年12月30日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）1
株式の数（株）	（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）1
新株予約権の行使期間	（注）1
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）1

（注）1．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成15年7月17日開催定時株主総会特別決議（平成16年3月23日取締役会決議）

決議年月日	平成16年3月23日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 1 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	（注）2
株式の数（株）	（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）2

（注）1．平成18年2月28日付にて新株予約権を行使したことにより、付与対象者の人数および新株予約権の目的となる株式数は、平成18年2月28日現在、以下のとおり変更されています。

付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社従業員 1
株式の数（株）	228

2．新株予約権の内容については、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

平成17年3月29日開催定時株主総会特別決議（平成18年1月31日取締役会決議）

決議年月日	平成18年1月31日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 36 子会社取締役 1（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	800株を上限とする。（注）2
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自 平成19年4月1日 至 平成24年3月31日
新株予約権の行使の条件	（注）5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

（注）1．平成18年1月31日付にて新株予約権を発行したことにより、新株予約権の目的となる株式数は、平成18年2月28日現在、以下の通り変更されております。

株式の数（株）	790
---------	-----

2．新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式800株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3．新株予約権の数

800個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の比率で調整を行う。）

4．各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項2で定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

各新株予約権行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額は新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日は除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切上げる。

ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を新株予約権行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて1株当たり払込金額は調整されるものとする。なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後 払込金額} = \text{調整前 払込金額} \times \frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行又は 処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額 又は処分金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

6. 新株予約権の償却

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会決議が行われたとき、取締役会決議をもってこれを無償で消却することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が前項4に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権の全部または一部を放棄・喪失した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。

平成18年3月29日開催定時株主総会特別決議

決議年月日	平成18年3月29日
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (注) 1
株式の数(株)	800株を上限とする。 (注) 1
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自 平成20年4月1日 至 平成27年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式800株を上限とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の数

800個を上限とする。(新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、前項1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の比率で調整を行う。)

3. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に前項2で定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

各新株予約権行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額は新株予約権発行日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日は除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数はこれを切り上げる。

ただし、その金額が発行日の終値（当該日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値を新株予約権行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額とする。

なお、新株予約権発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後、当社が時価を下回る価額で新株発行を行う場合は、次の算式により1株当たり払込金額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

その他、新株予約権（その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて1株当たり払込金額は調整されるものとする。なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使条件

対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他これに準ずる地位にあることを要す。ただし、取締役会の承認がある場合にはこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。

その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問、従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

5. 新株予約権の償却

当社は、当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会決議が行われたとき、取締役会決議をもってこれを無償で消却することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が前項4に定める規定により、権利を行行使する条件に該当しなくなった場合および新株予約権の全部または一部を放棄・喪失した場合は、その新株予約権を無償で消却することができる。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化並びに競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、中長期的な企業成長をめざし、企業基盤強化のための内部留保を優先すべく、株主に対する利益配当を実施しておりません。

今後は財務体質を強化しつつ、経営成績及び財政状態を勘案しながら、積極的な利益配当を検討していく方針です。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	-	-	-	1,980,000	676,000
最低(円)	-	-	-	415,000	279,000

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成16年10月13日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3. 当社は、平成13年2月9日設立のため、初年度である第1期は平成13年2月9日から平成13年12月31日までとなっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	405,000	344,000	341,000	334,000	343,000	316,000
最低(円)	344,000	306,000	311,000	310,000	296,000	279,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役社長		高乗 正行	昭和44年11月30日生	平成5年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社)入社 平成10年7月 日商岩井米国会社(現 双日米国会社)駐在 平成11年11月 Entrepia, Inc. Vice President 平成13年2月 当社設立、 代表取締役社長(現任) 平成17年6月 株式会社図研取締役(現任)	1,700
取締役	戦略営業部長	木内 敏昭	昭和18年2月22日生	昭和40年4月 大倉商事株式会社入社 平成6年6月 同社常務取締役 平成8年6月 日本無線株式会社入社、 常務取締役 平成14年6月 同社顧問 平成15年7月 当社入社、取締役 平成16年3月 当社取締役戦略営業部長(現任)	54
取締役	管理部長	梅木 哲也	昭和49年3月25日生	平成8年4月 株式会社クレディセゾン入社 平成9年4月 シーメンス株式会社入社 平成15年7月 当社入社 平成16年1月 当社管理部長 平成16年3月 当社取締役管理部長(現任)	96
取締役	マーケティング&システム 部部長	梶川 拓也	昭和48年7月12日生	平成9年4月 株式会社リクルート入社 平成9年10月 ソニー株式会社入社 平成15年4月 当社入社、営業1部副部長 平成16年1月 当社マーケティング&システム部 部長 平成18年3月 当社取締役マーケティング&シス テム部部長(現任)	106
取締役		田口 弘	昭和12年2月15日生	昭和34年4月 株式会社大竹農機製作所(現 株 式会社大竹製作所)入社 昭和38年3月 三住商事株式会社(現 株式会 社ミスミ)入社 昭和44年12月 同社代表取締役社長 平成7年3月 株式会社シリウス(現 株式会 社エムアウト)代表取締役社長(現 任) 平成14年6月 株式会社ミスミ取締役相談役(現 任) 平成16年3月 当社取締役(現任)	300
取締役		上野 泰生	昭和37年9月28日生	昭和60年4月 株式会社図研入社 平成13年2月 当社取締役 平成13年6月 株式会社図研取締役ダイナミッ ク・ソリューション事業部長 平成16年3月 当社取締役退任 平成17年4月 株式会社図研取締役営業本部長兼 3Dソリューション事業部長(現 任) 平成18年3月 当社取締役(現任)	
常勤監査役		紺野 隆	昭和15年6月21日生	昭和40年4月 日本オリベッティ株式会社(現 ジェットロニクス株式会社)入社 昭和60年6月 株式会社図研入社、 営業企画課長 平成8年4月 同社監査室長 平成15年3月 当社常勤監査役(現任)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役		相馬 肅一	昭和35年 1月15日生	平成3年3月 株式会社図研 入社 平成12年4月 同社総務部統括マネージャー 平成13年4月 同社総務部長 平成16年1月 同社総務人事部長 平成17年3月 当社監査役(現任) 平成17年6月 株式会社図研取締役管理本部長 (現任)	
監査役		森尾 稔	昭和14年 5月20日生	昭和38年4月 ソニー株式会社入社 平成6年6月 同社代表取締役副社長 平成11年6月 同社技術代表 平成12年6月 同社取締役副会長 平成13年6月 沖電気工業株式会社取締役(現任) 平成16年6月 ソニー株式会社顧問(現任) 平成18年3月 当社監査役(現任)	
計					2,256

- (注) 1. 田口弘及び上野泰生は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
2. 監査役 紺野隆及び相馬肅一及び森尾 稔は株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
井上 智史	昭和48年 8月26日生	平成14年2月 株式会社図研入社 平成17年4月 同社総務人事部主任(現任)	

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業の永続的発展のためには、ステークホルダーとの継続的かつ円滑な関係を保ち、その価値の最大化を行なうことが最も重要であると考えております。当社が株式会社として資本市場に籍を置く以上、株主価値の最大化を達成すべく経営の効率化を行なうことが、結果としてステークホルダーの価値最大化につながると考え、コーポレート・ガバナンスの究極の目的もそこにあると考えております。当社はコーポレート・ガバナンスの強化、充実を図り、経営環境の変化に対応できる組織体制を構築できるよう努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する体制及び施策の実施状況

会社の機関の内容内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の機関の内容は、以下の模式図のとおりであります。

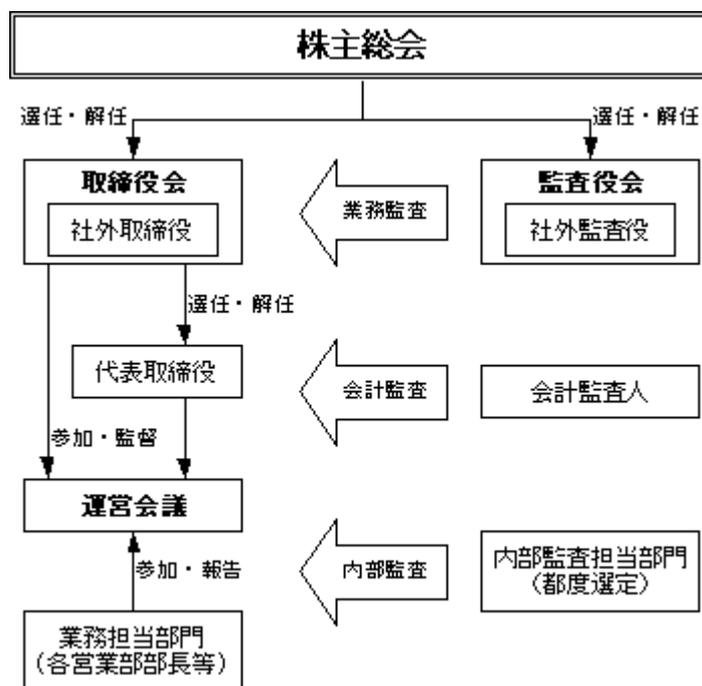
当社は以下の業務執行、監視及び内部統制の仕組みを構築し、業務の適正な執行及びリスク管理を遂行しております。

取締役会：月1回定例的に開催され、経営上の最高意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、業務執行状況を監督しております。

運営会議：週1回開催され、取締役及び各部長が出席します。当会議では、取締役会にて決定された方針に基づき業務遂行計画を策定し、また週次の業務執行報告と課題検討を行うことで、常時取締役による業務執行監督が行なわれております。

監査役会：監査役会規程に基づき、監査役全員をもって構成され、法令・定款に準拠した監査方針を定めると共に、各監査役の報告に基づき監査意見を形成します。なお、監査役は取締役会及び運営会議等の重要な経営会議に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務執行状況の監査を行なっております。

内部監査：内部監査は、内部監査規程に基づき、社長の特命組織として監査対象部門等から独立した担当部門長及び担当者数名が選任され、当該組織が主に当社グループの業務全般を対象として、内部統制の有効性、コンプライアンス、リスク管理を中心に監査を実施しております。



なお、当社の取締役会は、取締役6名中社外取締役2名で構成され、また、監査役会は、監査役3名中社外監査役2名で構成されております。当該社外役員制度を採用することにより、事業等のリスクに対して適切な経営判断並びに業務執行、及び当該業務執行の監督を行なうことができるよう対応いたしております。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携

監査役は、内部監査担当者との情報交換をもとに、内部監査結果から得られた業務執行の適法性について検討します。また、内部監査結果から得られた内容及び取締役会の業務執行の監督結果を監査役会において報告いたします。また、会計監査人とは会計監査時に適宜情報交換を行うことにより、会計監査結果から得られる取締役業務執行の状況についても掌握しております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役上野泰生は株式会社図研の取締役であり、当社と同社との間には、本社事務所の賃借取引、コンテンツ事業やソフトウェアソリューション事業の販売取引等があります。また、社外取締役田口弘は、株式会社ミスミの取締役相談役であり、当社と同社との間に取引実績はございません。

社外監査役紺野隆は株式会社図研の出身、相馬肅一は同社の取締役であり、当社と同社の取引は上記の通りです。また、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はございません。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、経営の迅速な意思決定と効果的なガバナンス体制の構築のため、下記の施策を実施いたしました。

- ・ 取締役会、監査役会、運営会議の定期的な開催
- ・ アドバイザー等外部専門家からの情報収集、意見聴取及び助言享受
- ・ 内部監査の適宜実施

(3) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下の通りであります。

社内取締役に支払った報酬	29,800千円
社外取締役に支払った報酬	千円
監査役に支払った報酬	1,484千円

(4) 監査報酬の内容

当連結会計年度における会計監査人に対する報酬等は以下の通りであります。

- | | |
|-------------------------------------|------|
| a 当社および連結子会社が支払うべき会計監査人に対する報酬等の合計額 | 7百万円 |
| b aの合計額のうち、監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 7百万円 |
| c bの合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 7百万円 |

(5) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は笹本憲一および田中達美であり、中央青山監査法人に所属しております。それぞれの監査年数は笹本憲一が5年、田中達美が5年であります。当連結会計年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補7名、その他2名であります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の連結財務諸表並びに第4期事業年度（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）及び第5期事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成17年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金及び預金			1,041,966	
2. 受取手形及び売掛金	2		684,866	
3. たな卸資産			42,187	
4. 繰延税金資産			6,436	
5. その他			21,599	
貸倒引当金			200	
流動資産合計			1,796,857	89.7
固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物附属設備		6,569		
減価償却累計額		2,531	4,038	
(2) 器具及び備品		25,307		
減価償却累計額		16,563	8,744	
有形固定資産合計			12,782	0.6
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア			150,453	
(2) ソフトウェア仮勘定			29,752	
(3) その他			483	
無形固定資産合計			180,689	9.0

		当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
3.投資その他の資産			
(1)繰延税金資産		1,658	
(2)その他		12,347	
貸倒引当金		124	
投資その他の資産合計		13,881	0.7
固定資産合計		207,353	10.3
資産合計		2,004,210	100.0
(負債の部)			
流動負債			
1.支払手形及び買掛金		134,457	
2.未払金		89,837	
3.未払法人税等		61,480	
4.その他		8,189	
流動負債合計		293,964	14.7
負債合計		293,964	14.7
(少数株主持分)			
少数株主持分			
(資本の部)			
資本金	1	938,596	46.8
資本剰余金		722,196	36.0
利益剰余金		49,454	2.5
資本合計		1,710,246	85.3
負債、少数株主持分及び 資本合計		2,004,210	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,061,357	100.0
売上原価			1,444,464	70.1
売上総利益			616,892	29.9
販売費及び一般管理費				
1. 給与賞与		188,335		
2. 減価償却費		38,620		
3. その他		304,298	531,255	25.7
営業利益			85,637	4.2
営業外収益				
1. 受取利息		366		
2. 仕入割引		855		
3. 為替差益		1,417		
4. その他		377	3,017	0.1
営業外費用				
1. 創立費償却		479		
2. その他		153	632	0.0
経常利益			88,022	4.3
税金等調整前当期純利益			88,022	4.3
法人税、住民税及び事業 税		73,142		
法人税等調整額		2,111	71,031	3.5
当期純利益			16,991	0.8

【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高			705,778
資本剰余金増加高			
1.増資による新株の発行		16,418	16,418
資本剰余金期末残高			722,196
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高			32,463
利益剰余金増加高			
1.当期純利益		16,991	16,991
利益剰余金期末残高			49,454

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		88,022
減価償却費		38,620
受取利息		366
売上債権の増加額		254,008
たな卸資産の増加額		32,267
仕入債務の増加額		12,974
未払金の増加額		41,565
その他		43,513
小計		148,974
利息及び配当金の受取額		366
法人税等の支払額		46,389
営業活動によるキャッシュ・フロー		194,997
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		10,760
無形固定資産の取得による支出		120,765
その他		12,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		143,749

		当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		32,836
財務活動によるキャッシュ・フロー		32,836
現金及び現金同等物の減少額		305,910
現金及び現金同等物の期首残高		1,347,877
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,041,966

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社名 E2パブリッシング株式会社 E2パブリッシング株式会社は、当連結会計年度に設立したことに伴い、連結の範囲に含めております。 (2) 非連結子会社はありません。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p>	<p>たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 4 - 8年 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>創立費 支出時に全額費用処理しております。 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段...為替予約</p> <p>ヘッジ対象...外貨建金銭債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5 . 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成17年12月31日)	
1	当社の発行済株式総数は、普通株式29,474株であります。
2	連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の当連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。
	受取手形 16,225千円

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
該当事項はありません。	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) (千円)
	現金及び預金勘定 1,041,966
	現金及び現金同等物 1,041,966

(リース取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当連結会計年度(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連に係る為替予約取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、通貨関連について外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

ヘッジ対象とヘッジ手段

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建金銭債務

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動リスクを有しております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行、管理については、社内ルールに従い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成17年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

貸倒引当金損金算入限度超過額 81千円

未払事業税等否認 6,355千円

計 6,436千円

繰延税金資産 (固定)

減価償却超過額 20千円

貸倒引当金損金算入限度超過額 31千円

一括償却資産損金不算入 888千円

連結会社間内部利益消去 717千円

子会社の繰越欠損金 34,476千円

計 36,134千円

評価性引当額 34,476千円

繰延税金資産の純額 8,095千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率 40.6%

交際費等永久に損金に算入されない項目 4.8%

住民税均等割 4.5%

評価性引当額の増加額 47.0%

税額控除 15.4%

その他 0.8%

税効果会計適用後の法人税等の

負担率 80.7%

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

	電子デバイス事業 (千円)	コンテンツ事業 (千円)	ソフトウェアソリューション事業 (千円)	メディアコミュニケーション事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,877,994	31,721	18,255	133,385	2,061,357		2,061,357
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高			43,500		43,500	43,500	
計	1,877,994	31,721	61,755	133,385	2,104,857	43,500	2,061,357
営業費用	1,719,445	18,431	43,145	236,431	2,017,453	41,733	1,975,719
営業利益(又は営業損失)	158,549	13,290	18,610	103,045	87,404	1,766	85,637
. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	1,912,624	8,276	6,726	281,741	2,209,369	205,158	2,004,210
減価償却費	35,404			3,473	38,877	233	38,644
資本的支出	102,100			32,503	134,604	3,077	131,526

(注) 1. 事業の区分は、取扱サービスを考慮して区分を行っております。

2. 各事業区分に属する主要なサービスは次のとおりであります。

電子デバイス事業：少量多品種の電子デバイスの販売

コンテンツ事業：電子デバイスデータベースの閲覧権の販売

ソフトウェアソリューション事業：ソフトウェアの受託開発収入、購買効率化コンサルティングサービス

メディアコミュニケーション事業：印刷物「EE Times Japan」及びWebサイト「eetimes.jp」における広告販売

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の表示を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

当連結会計年度 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）	
1株当たり純資産額	58,025.60円
1株当たり当期純利益	593.37円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	578.24円
当社は平成17年 2月18日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。	

（注） 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 （自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）
1株当たり当期純利益	
当期純利益（千円）	16,991
普通株主に帰属しない金額（千円）	
（うち利益処分による役員賞与金）	（ ）
普通株式に係る当期純利益（千円）	16,991
期中平均株式数（株）	28,635
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額（千円）	
（うち支払利息（税額相当額控除後））	（ ）
普通株式増加数（株）	749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	

(重要な後発事象)

当連結会計年度
(自 平成17年1月1日
至 平成17年12月31日)

当社は、平成17年3月29日開催の当社第4回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年1月31日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。

(新株予約権の内容)

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 790株

(2) 新株予約権の発行総数 790個

(各新株予約権の目的たる株式の数1株)

(3) 新株予約権の発行価額 無償

(4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額
244,860,500円

(5) 新株予約権1個当たりの払込金額 309,950円

(1株あたりの払込金額 309,950円)

(6) 新株予約権の行使期間

平成19年4月1日から平成24年3月31日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他それに準ずる地位にあることを要す。

イ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

ウ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。

エ. その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

(8) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の割当を受ける人数及びその内訳

当社取締役 3名

当社使用人 36名

当社子会社取締役 1名

(10) その他

その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第4期 (平成16年12月31日)		第5期 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,347,877		994,220	
2. 受取手形	3	83,510		129,805	
3. 売掛金	2	347,347		515,659	
4. 商品		9,908		42,176	
5. 短期貸付金	2			150,000	
6. 前渡金		9,916		9,974	
7. 前払費用		1,436		3,281	
8. 繰延税金資産		5,169		6,436	
9. その他		394		1,984	
貸倒引当金		200		200	
流動資産合計		1,805,360	94.7	1,853,338	89.2
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物付属設備		3,710		4,280	
減価償却累計額		1,680	2,029	1,995	2,284
(2) 器具及び備品		17,406		24,563	
減価償却累計額		13,625	3,781	16,373	8,190
有形固定資産合計		5,810	0.3	10,474	0.5
2. 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		62,095		135,127	
(2) ソフトウェア仮勘定		31,231		20,122	
(3) 電話加入権		247		247	
(4) その他		127		236	
無形固定資産合計		93,702	4.9	155,733	7.5

区分	注記 番号	第4期 (平成16年12月31日)		第5期 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 関係会社株式				50,000	
(2) 差入保証金				7,140	
(3) 破産債権・更生債権 等		124		124	
(4) 繰延税金資産		814		941	
(5) その他		34			
貸倒引当金		124		124	
投資その他の資産合計		849	0.0	58,081	2.8
固定資産合計		100,361	5.3	224,289	10.8
資産合計		1,905,722	100.0	2,077,628	100.0
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		121,482		134,457	
2. 未払金		48,272		55,536	
3. 未払法人税等		34,726		61,300	
4. 未払消費税等		9,479		4,944	
5. 前受金		30,767		1,702	
6. その他		574		1,542	
流動負債合計		245,303	12.9	259,483	12.5
負債合計		245,303	12.9	259,483	12.5
(資本の部)					
資本金	1	922,178	48.4	938,596	45.2
資本剰余金					
1. 資本準備金		705,778		722,196	
資本剰余金合計		705,778	37.0	722,196	34.7
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		32,463		157,352	
利益剰余金合計		32,463	1.7	157,352	7.6
資本合計		1,660,419	87.1	1,818,144	87.5
負債・資本合計		1,905,722	100.0	2,077,628	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高		1,700,402			1,877,994		
2. コンテンツ売上高		31,446			31,721		
3. ソフトウェアソリューション売上高		69,314	1,801,163	100.0	61,755	1,971,471	100.0
売上原価							
1. 商品売上原価							
(1) 商品期首たな卸高		8,724			9,908		
(2) 当期商品仕入高		1,194,197			1,378,895		
合計		1,202,922			1,388,803		
(3) 商品期末たな卸高		9,908			42,176		
商品売上原価		1,193,013			1,346,627		
2. コンテンツ売上原価		14,836			16,489		
3. ソフトウェアソリューション売上原価		19,838	1,227,689	68.2	20,964	1,384,081	70.2
売上総利益			573,474	31.8		587,390	29.8
販売費及び一般管理費							
1. 役員報酬		27,934			30,906		
2. 給与賞与		137,994			151,331		
3. 法定福利費		18,433			26,311		
4. 賃借料		10,291			12,156		
5. 旅費交通費		12,664			13,775		
6. 通信費		8,165			9,350		
7. 支払報酬		14,334			10,881		
8. 採用費		3,436			8,442		
9. 支払手数料		15,756			20,824		
10. 減価償却費		25,087			35,380		
11. その他		37,378	311,477	17.3	74,580	393,940	20.0
営業利益			261,996	14.5		193,449	9.8

区分	注記 番号	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		11			1,283		
2. 為替差益					644		
3. 仕入割引		655			855		
4. 雑収入		478	1,145	0.1	377	3,160	0.2
営業外費用							
1. 新株発行費		463			42		
2. 手形売却損		191					
3. 上場関連費用		24,347					
4. 為替差損		663					
5. 雑損失		787	26,453	1.5	110	153	0.0
経常利益			236,688	13.1		196,457	10.0
税引前当期純利益			236,688	13.1		196,457	10.0
法人税、住民税及び事業税		34,728			72,962		
法人税等調整額		5,983	28,745	1.6	1,394	71,568	3.7
当期純利益			207,943	11.5		124,889	6.3
前期繰越利益又は 前期繰越損失()			175,480			32,463	
当期未処分利益			32,463			157,352	

【キャッシュ・フロー計算書】

		第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		236,688
減価償却費		25,087
貸倒引当金の減少額		335
受取利息及び 受取配当金		11
売上債権の増加額		225,864
商品の増加額		1,212
仕入債務の増加額		59,486
未払金の増加額		13,562
その他		7,304
小計		114,706
利息及び配当金の 受取額		11
法人税等の支払額		292
営業活動によるキャッシュ・フロー		114,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得に よる支出		2,092
無形固定資産の取得に よる支出		49,591
その他		173
投資活動によるキャッシュ・フロー		51,856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		1,058,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,058,600
現金及び現金同等物の増 加額又は減少額()		1,121,168
現金及び現金同等物の期 首残高		226,708
現金及び現金同等物の期 末残高	1	1,347,877

(注) 当連結会計年度は、連結財務諸表を作成しているため、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。

【利益処分計算書】

		第4期 株主総会承認日 (平成17年3月29日)		第5期 株主総会承認日 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			32,463		157,352
次期繰越利益			32,463		157,352

財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 商品 個別法による原価法によっております。	同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物付属設備 15年 器具及び備品 4 - 8年 (2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	(1)有形固定資産 同左 (2)無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同左
4. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	(1)ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...外貨建金銭債務 (3)ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。なお、投機的な処理は行わない方針であります。 (4)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

注記事項

(貸借対照表関係)

第4期 (平成16年12月31日)	第5期 (平成17年12月31日)																				
<p>1. 授権株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">35,600株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">14,168株</td> </tr> </table> <p>2.</p> <p>3. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">6,768千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	35,600株	発行済株式総数	普通株式	14,168株	受取手形	6,768千円	<p>1. 授権株式数および発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 20%;">普通株式</td> <td style="width: 60%; text-align: right;">71,200株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">29,474株</td> </tr> </table> <p>2. 関係会社項目</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">売掛金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">3,150千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">150,000千円</td> </tr> </table> <p>3. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">16,225千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	71,200株	発行済株式総数	普通株式	29,474株	売掛金	3,150千円	短期貸付金	150,000千円	受取手形	16,225千円
授権株式数	普通株式	35,600株																			
発行済株式総数	普通株式	14,168株																			
受取手形	6,768千円																				
授権株式数	普通株式	71,200株																			
発行済株式総数	普通株式	29,474株																			
売掛金	3,150千円																				
短期貸付金	150,000千円																				
受取手形	16,225千円																				

(損益計算書関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">1,347,877</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,347,877</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,347,877	現金及び現金同等物	1,347,877
現金及び預金勘定	1,347,877			
現金及び現金同等物	1,347,877			

(リース取引関係)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

第5期(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

第4期(平成16年12月31日)

該当事項はありません。

第5期(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

該当事項はありません。なお、為替予約取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(税効果会計関係)

第4期 (平成16年12月31日)	第5期 (平成17年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
貸倒引当金損金算入限度超過額 81千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 81千円
未払事業税等否認 5,087千円	未払事業税等否認 6,355千円
計 5,169千円	計 6,436千円
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
減価償却超過額 20千円	減価償却超過額 20千円
貸倒引当金損金算入限度超過額 27千円	貸倒引当金損金算入限度超過額 31千円
一括償却資産損金不算入 765千円	一括償却資産損金不算入 888千円
計 814千円	計 941千円
繰延税金資産合計 5,983千円	繰延税金資産合計 7,378千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%
住民税均等割 0.8%	住民税均等割 1.9%
繰越欠損金控除額 28.8%	税額控除 6.9%
税額控除 1.8%	その他 0.4%
その他 0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 12.1%	

(持分法損益等)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第4期(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第4期 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)	第5期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 117,195.03円	1株当たり純資産額 61,686.39円
1株当たり当期純利益 17,019.47円	1株当たり当期純利益 4,361.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 15,789.74円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,250.19円
	当社は、平成17年2月18日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。 1株当たり純資産額 58,597.51円 1株当たり当期純利益 8,509.73円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 7,894.87円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第4期 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)	第5期 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	207,943	124,889
普通株主に帰属しない金額(千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	207,943	124,889
期中平均株式数(株)	12,218	28,635
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後))		
普通株式増加数(株)	952	749
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

第4期 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	第5期 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)								
<p>1. 重要な子会社の設立</p> <p>当社は平成17年1月25日開催の取締役会において、下記の要領による子会社設立を決議しました。</p> <p>商号 : E2パブリッシング株式会社 (英文商号 : E2 Publishing Corporation) 代表者 : 代表取締役社長 梶川 拓也 本店所在地 : 横浜市都筑区茅ヶ崎中央32番11号 設立 : 平成17年1月28日 事業内容 : 雑誌「EE Times Japan」の発行およびWebサイト「eetimes.jp」の運営 決算期 : 12月 資本金 : 25,000千円 発行済株式数 : 1,000株 株主構成 : 株式会社チップワンストップ 100%</p> <p>2. 株式分割</p> <p>当社は平成16年11月24日開催の取締役会において、下記の要領による株式分割を決議しました。</p> <p>分割により増加する新株式数 普通株式 14,168株</p> <p>分割基準日 平成16年12月31日</p> <p>分割方法 平成16年12月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割する。</p> <p>効力発生日 平成17年2月18日 配当起算日 平成17年1月1日</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <p>なお、前期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">一株当たり純資産額 17,462.11円</td> <td style="text-align: center;">一株当たり純資産額 58,597.51円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">一株当たり当期純利益 933.52円</td> <td style="text-align: center;">一株当たり当期純利益 8,509.73円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後一株当たり 当期純利益 7,894.87円</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	一株当たり純資産額 17,462.11円	一株当たり純資産額 58,597.51円	一株当たり当期純利益 933.52円	一株当たり当期純利益 8,509.73円		潜在株式調整後一株当たり 当期純利益 7,894.87円	<p>当社は、平成17年3月29日開催の当社第4回定時株主総会で決議した商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権の発行について、平成18年1月31日開催の当社取締役会において、当該新株予約権の発行を行うことを決議いたしました。</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 当社普通株式 790株</p> <p>(2) 新株予約権の発行総数 790個 (各新株予約権の目的たる株式の数1株)</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 無償</p> <p>(4) 新株予約権の行使により発行する発行価額の総額 244,860,500円</p> <p>(5) 新株予約権1個当たりの払込金額 309,950円 (1株当たりの払込金額 309,950円)</p> <p>(6) 新株予約権の行使期間 平成19年4月1日から平成24年3月31日まで</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件</p> <p>ア. 新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社および当社子会社の取締役、監査役、顧問または従業員その他それに準ずる地位にあることを要す。</p> <p>イ. 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>ウ. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>エ. その他の権利行使の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡に関する事項 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の割当を受ける人数及びその内訳 当社取締役 3名 当社使用人 36名 当社子会社取締役 1名</p> <p>(10) その他 その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。</p>
前事業年度	当事業年度								
一株当たり純資産額 17,462.11円	一株当たり純資産額 58,597.51円								
一株当たり当期純利益 933.52円	一株当たり当期純利益 8,509.73円								
	潜在株式調整後一株当たり 当期純利益 7,894.87円								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	3,710	570	-	4,280	1,995	315	2,284
器具及び備品	17,406	7,157	-	24,563	16,373	2,747	8,190
有形固定資産計	21,116	7,727	-	28,843	18,369	3,062	10,474
無形固定資産							
ソフトウェア	129,556	105,349	-	234,906	99,778	32,317	135,127
ソフトウェア仮勘定	31,231	79,772	90,881	20,122	-	-	20,122
電話加入権	247	-	-	247	-	-	247
その他	141	133	-	274	38	24	236
無形固定資産計	161,177	185,254	90,881	255,548	99,816	32,341	155,733

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ソフトウェアの当期増加額

物流・販売管理システム	75,959千円
プリント基板販売システム	10,750千円
物流管理モジュール	12,020千円
その他	6,619千円

(2) ソフトウェア仮勘定の当期増加額

物流・販売管理システム等	79,772千円
--------------	----------

(3) ソフトウェア仮勘定の当期減少額

ソフトウェアへの振替	75,959千円
子会社への売却	14,922千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		922,178	16,418		938,596
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(14,168)	(15,306)	()	(29,474)
	普通株式（千円）	922,178	16,418		938,596
	計（株）	(14,168)	(15,306)	()	(29,474)
	計（千円）	922,178	16,418		938,596
資本準備金及 びその他の資 本剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金（千円）	705,778	16,418		722,196
	計（千円）	705,778	16,418		722,196
利益準備金及 び任意積立金	（利益準備金）（千円）				
	計（千円）				

（注） 資本金及び株式払込剰余金の当期増加額並びに普通株式の当期増加は、以下の理由によるものです。

- ・平成17年2月18日付 株式分割 普通株式14,168株増加
- ・平成17年5月31日付 新株予約権の権利行使 普通株式184株、資本金2,300千円、資本準備金2,300千円増加
- ・平成17年8月31日付 新株予約権の権利行使 普通株式444株、資本金7,692千円、資本準備金7,692千円増加
- ・平成17年11月30日付 新株予約権の権利行使 普通株式510株、資本金6,426千円、資本準備金6,426千円増加

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	324	200		200	324

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	405
預金	
普通預金	262,321
定期預金	730,288
外貨預金	1,204
小計	993,815
合計	994,220

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
上田日本無線株式会社	22,490
東洋電機株式会社	16,494
インテグラン株式会社	14,455
リコーマイクロエレクトロニクス株式会社	10,380
日機電装株式会社	8,324
その他	57,660
合計	129,805

期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成18年 1月	38,477
2月	29,513
3月	34,986
4月	25,163
5月	1,664
合計	129,805

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
上田日本無線株式会社	62,573
日本無線株式会社	40,566
長野沖電気株式会社	36,457
応用電機株式会社	31,239
加賀電子株式会社	27,930
その他	316,891
合計	515,659

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2(B)}$ 365
347,347	2,073,959	1,905,647	515,659	78.7	75.9

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

品目	金額（千円）
半導体・電子部品等	42,176
合計	42,176

ホ 短期貸付金

相手先	金額（千円）
E 2 パブリッシング株式会社	150,000
合計	150,000

流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社アルティマ	10,358
長野沖電気株式会社	8,744
エスディアイ株式会社	7,539
西武電子機器株式会社	6,777
有限会社ジェー・ティー・エス	6,405
その他	94,634
合計	134,457

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成18年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)に基づき、公告の方法は電子公告となりました。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載いたします。

なお、決算公告については、貸借対照表及び損益計算書を当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。

<http://www.chip1stop.com>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、企業内容等の開示に関する内閣府令（昭和48年大蔵省令第5号）第三号様式 記載上の注意(49) eに規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第4期）（自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日）平成17年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第5期中）（自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成17年9月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成18年1月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

株式会社 チップワンストップ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チップワンストップ及び連結子会社の平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年3月29日

株式会社チップワンストップ
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 笹本 憲一
関与社員

関与社員 公認会計士 田中 達美

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

株式会社 チップワンストップ
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 笹本 憲一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田中 達美
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チップワンストップの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チップワンストップの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。